

伊丹市排水設備指定工事店の異動について

伊丹市排水設備指定工事店規程(平成26年3月31日水管規程第4号)第8条第2項の規定に基づき指定工事店異動届を受理したので、同規程第19条の規定により公示する。

令和 8年 5月 18日

伊丹市上下水道事業管理者

大西 俊己

記

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| 1. 名 称                | 株式会社 水幸   |
| 2. 所 在 地<br>(異 動 事 項) | 営業所移転<br>(新)宝塚市すみれガ丘3-2-1ラビスタ宝塚ノースハイツ614<br>(旧)宝塚市高司5-3-8-201 |
| 3 代 表 者 氏 名           | 村尾 昌則   |
| 4. 異 動 年 月 日          | 令和8年 5月 13日   |